

令和3年4月27日

保護者様

大阪市立花乃井中学校
校長 中西 正明

緊急事態宣言発出中の学習活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月11日までを期限として緊急事態宣言が発出され、みなさまには更なる感染拡大防止の取組をお願いしております。つきましては、令和3年4月23日付け「今後の学校園における対応について」でお知らせしておりました、緊急事態宣言発出中の学習活動についてご連絡いたします。ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○4月30日（金）～5月11日（火）の学習活動について

午前中は家庭で、午後は学校で学習を行います。

・時程について

9:00～10:45 家庭学習

11:45～12:00 登校

12:00～ 学活 健康観察

12:20～13:00 給食 昼休み

13:05～13:50 5限 45分授業

14:00～14:45 6限 45分授業

14:45～ 学活 下校 部活動

・時間割について

	午前<家庭学習>	12時	5限	6限
4月30日（金）	国・理	学活 給食	木1	木2
5月 6日（木）	社・数		木3	木4
5月 7日（金）	英		木5	木6
5月10日（月）	国・理		金1	金2
5月11日（火）	社・数		金3	金4

※ご家庭で生徒の監護ができない場合や生徒に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

※緊急事態宣言の発出期間が延長または短縮された場合は、改めてお知らせいたします。